

🌀 議会だより ふたば

第127号
令和元年6月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎ (0246) 84-5200 (代表)



主な内容

平成31年第1回定例会

- ・このようなことが決まりました…P 2～5
- ・一般質問……………P 6～10

全員協議会……………P 11

議会のうごき……………P 12

写真：京丹波町篠塚議長とともに



が決まりました

平成31年度当初予算

総額 334億5017万円

前年度より159億4,145万4千円 ↑ up

平成31年第1回議会定例会は、3月7日から14日までの8日間の日程で開かれました。
 条例の制定・改正、補正予算、平成31年度当初予算、議員発議などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
 内容は次のとおりです。

会 計		予 算 額	前 年 度 比
一 般 会 計		305億円	157億円 ↑
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	13億3,342万5千円	4,654万6千円 ↑
	公 有 林 整 備 事 業	346万7千円	64万1千円 ↓
	公 共 下 水 道 事 業	5億4,201万6千円	2億9,744万4千円 ↑
	介 護 保 険	9億8,897万4千円	7,914万3千円 ↓
	後 期 高 齢 者 医 療	8,228万8千円	2,058万8千円 ↓

※詳しい内容は広報ふたば5月号をご覧ください。

【請願のゆくえ】

- ・福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

産業厚生常任委員会で審査し、願意が妥当と認められ、全会一致で採択と決定しました。議員発議で、議案が提出され、関係機関へ意見書を送付しました。

(意見書は4ページに掲載)

【人 事】

教育委員会教育長の任命

- ・館下 明夫 氏 (長塚1)



人権擁護委員の選任

- ・橘内 悦子 氏 (長塚1)

【主な補正予算】

事業費の確定などにより、多くの科目で減額補正となりました。

～追加補正した主なもの～

- ・双葉町まちづくり会社出損金 3,000万円
- ・公共施設整備基金積立金 751万1千円
- ・ふるさと応援基金積立金 259万4千円

第1回
定例会

3月7日～14日

このようなこと

◆ 条例の制定・廃止 ◆

<制定>

双葉町森林環境基金条例

<目的>

国より森林環境譲与税が譲与されることとなり、森林間伐や林業の人材育成、木材利用促進等に要する資金として活用するために制定

<廃止>

双葉町工業団地造成事業特別会計条例

<目的>

双葉工業団地の未分譲地を環境省が実施している中間貯蔵施設整備事業用地に供するため処分したため

◆ 双葉町消防団設置等に関する条例の一部改正 ◆

東日本大震災及び原子力発電所事故により、消防団員も全国に避難を強いられ十分に活動できない状況を踏まえ、消防団員の定員及び報酬等が改正されました。

<消防団員>

	改正後	改正前
定数	125名	230名

<年額報酬>

(単位：円)

区分	報酬額		
	改正後	改正前	備考
消防団長	190,000	196,000	
副団長	120,000	125,000	
訓練分団長	86,000	91,000	
技術分団長	86,000	91,000	
庶務分団長	86,000	91,000	
分団長	78,000	83,000	
副分団長	58,000	62,000	
班長	38,000	42,000	
団員	22,000	26,000	
ラッパ隊長	8,000	16,000	加算額
ラッパ隊員	6,000	13,000	加算額
運転要員	6,000	13,000	加算額

<費用弁償>

(単位：円)

区分	費用弁償額及び手当額		
	区分	改正後	改正前
火災水害出動その他災害応急活動		4,000	2,000
警戒出動	1 回 に つ き	3,000	1,000
機械整備		2,000	1,000
訓練出動		3,000	1,000
出初め、春季、秋季検閲式への出動		12,000	—
その他消防団長の命令により出動		2,000	—
分団機能維持手当(消防団員数10名未満の分団)	年 額	50,000	—
分団機能維持手当(消防団員数10名以上の分団)		80,000	—

議員発議

請願の採択を受け、高萩文孝議員より、下記のとおり意見書(案)が提出され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度により、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額が法律により保障されています。そして、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金が決定されています。

政府は、平成25年の「経済財政運営と改革の基本方針」ならびに「日本再興戦略」で引き上げの意向を示し、平成28年6月には「毎年年率3%程度を目途として引き上げ全国加重平均1,000円を目指す」具体的な金額を閣議決定しました。

現在の福島県最低賃金は、「時間額772円」ですが、政府の目標金額とは程遠く、また、全国で31位と低位にあります。このような全国水準との乖離是正は、県内労働者・生活者のセーフティーネットワーク強化や内需拡大はもとより、県内の人手不足解消、生産年齢人口流出の抑制に効果があることは明らかです。

よって、本町議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金に関する、次の事項について強く要望します。

1. 福島県最低賃金については、政府が掲げる「毎年年率3%程度を目途に引き上げ、全国平均で1,000円を目指す」との方針に沿って、相応の引き上げを行なうこと。
2. 福島県内の労働力確保、人口流出抑制・防止を見据えた金額とすること。
3. 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
4. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月14日

福島県双葉町議会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 福島労働局長

3月定例会の採決状況

件名	議決結果
平成31年度東日本大震災等による被災者に対する町税の減免に関する条例の制定について	原案可決
双葉町森林環境基金条例の制定について	原案可決
双葉町工業団地造成事業特別会計条例の廃止について	原案可決
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	原案可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町海浜公園条例の一部改正について	原案可決
双葉町消防団設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町産業交流センター建築工事請負契約の締結について	原案可決
平成30年度双葉町一般会計補正予算（第5号）	原案可決
平成30年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
平成30年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
平成30年度双葉町工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成30年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
平成30年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
平成31年度双葉町一般会計予算	原案可決
平成31年度双葉町国民健康保険特別会計予算	原案可決
平成31年度双葉町公有林整備事業特別会計予算	原案可決
平成31年度双葉町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
平成31年度双葉町介護保険特別会計予算	原案可決
平成31年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
双葉町教育委員会教育長の任命について	同意
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任答申
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書案	原案可決
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	決定
議員派遣の件	決定

議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。

傍聴もできますので、お気軽にお越しください。

開会日が決まると、日程や開催場所などホームページでお知らせしますが、問い合わせ等ございましたら、議会事務局（双葉町役場いわき事務所）までご連絡ください。

☎0246-84-5200（代表）

議員4名が質問

一般質問

町政を

問う

羽山君子議員

1. 町の農業について
2. 町に対する東京電力の損害賠償について
3. 産業交流センターの使用料と支援後の対策について
4. 東京電力の賠償終了後の対策について

尾形彰宏議員

1. 防災訓練の現況と双葉町での今後の計画について
2. まちづくり会社について
3. JR常磐線双葉駅の再開とその利活用について

菅野博紀議員

1. 避難生活について
2. 補償賠償について
3. 財政について

高萩文孝議員

1. 中間貯蔵施設の安全性について
2. 働く場の確保について
3. 双葉IC(仮称)の利活用による公共交通の確保について
4. 検証委員会について



【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめます。



町の営農再開の実現に向けて

問 町の支援策及び整備事業の進捗状況を問う。

答 営農再開につながる農地の保全管理組合等の設立を支援。

町長 農家の通作に対する支援については、福島県営農再開支援事業を活用し、宿泊費や車両使用料等の経費の補助を行っております。今後も引き続き

質問 農家の通作に対する支援策及び町内の農業拠点整備事業の進捗状況を伺う。

等との連携による営農再開の考え方についても、地元農業者へ提案してまいります。いりたくて考えております。

質問 町の農業再生実現の可能性は農家の営農再開に左右される。町が農地を買い上げ、貸し付けを行うなど実現に向け主体的に関わる考えがあるか。

町長 貸し付けを目的に町が農地の取得や借り受けをすることは、農地法上できません。今後は、農業生産法人

「東京電力株式会社第一、第二原子力発電所事故に

町長 平成23年8月に国から

質問 町が東京電力に請求した約192億円に対し支払われた額は約2億円だが、国の自治体賠償方針は示されているのか。

町に対する東京電力の損害賠償

き支援を継続し負担を軽減してまいります。町内の農業の各拠点の整備事業の進捗状況についてですが、管理組合が各拠点内の約26ヘクタールの農地の保全管理を実施しているところです。町としましては、引き続き、農地所有者等の皆さまのご意見をいただきながら、営農再開につながる農地の保全管理組合等の設立を支援してまいります。

なる原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」が示され、町では賠償の対象となるものについて請求手続きを進めているところです。

質問 支払われた額の内訳及び少額の理由は。

町長 土地や建物以外の原子力発電所事故により発生した損害や事故対応費用などを請求したもので

質問 産業交流センターの施設使用料の算定根拠及び運営管理費の明細は。

町長 産業交流センターの使用料については、1㎡あたり月2,500円とすることとなっております。この金額の算定根拠ですが、施設の年間管理運営費を約7,000万円と想定しており、これに対し施設単体で収支採算が取れる金額として算出したものです。

質問 東京電力の賠償終了後の対策について

町長 現在、町としての支援策については、平成28年度から生活サポート補助金を制度化し、実施しております。

被災者を取り巻く課題は、時間の経過とともに個別化、複雑化しており、一人ひとりの事情に応じた対応が求められる中、全国各地に避難生活を余儀なくされている町民の生活再建に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

2023年度以降については、その時点での産業交流センターの集客状況や住民帰還の状況等を

町長 2023年度以降については、その時点での産業交流センターの集客状況や住民帰還の状況等を

質問 町の支援終了後の対策に係る町長の考えは。

町長 2023年度以降については、その時点での産業交流センターの集客状況や住民帰還の状況等を

質問 避難を強いられている町民の中には、収入が限られる人が出てきている。生活支援は考えているのか。

町長 現在、町としての支援策については、平成28年度から生活サポート補助金を制度化し、実施しております。

被災者を取り巻く課題は、時間の経過とともに個別化、複雑化しており、一人ひとりの事情に応じた対応が求められる中、全国各地に避難生活を余儀なくされている町民の生活再建に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

勘案し、支援の実施について判断してまいります。

産業交流センターの使用料と支援後の対策

質問

施設使用料の算定根拠及び運営管理費の明細は。

町長

産業交流センターの使用料については、1㎡あたり月2,500円とすることとなっております。この金額の算定根拠ですが、施設の年間管理運営費を約7,000万円と想定しており、これに対し施設単体で収支採算が取れる金額として算出したものです。

東京電力の賠償終了後の対策について

質問

避難を強いられている町民の中には、収入が限られる人が出てきている。生活支援は考えているのか。

町長

現在、町としての支援策については、平成28年度から生活サポート補助金を制度化し、実施しております。

被災者を取り巻く課題は、時間の経過とともに個別化、複雑化しており、一人ひとりの事情に応じた対応が求められる中、全国各地に避難生活を余儀なくされている町民の生活再建に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

防災訓練の現況と今後の計画について

尾形彰宏 議員



問 分散した居住環境における防災訓練について問う。

答 住民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築を目指す。

質問 町民が県内外に分散した居住環境の中で、防災対応の情報はどう対処しているのか。防災訓練参加を呼びかけているのか。

町長

避難先での市区町村からの防災情報の提供が、避難先の広報誌等を通じて、避難されている町民の皆さまを含めて地元の方々に周知されるものと考えております。避難先での防災訓練への参加などを通じて災害への備えをしていただきたいと思います。

質問

一時立ち入りしている方々等への防災訓練は。

町長

各世帯に配布しております「立入のしおり」の中で、地震・津波が発生した場合は防災緊急放送やラジオなどで防災情報を収集し、安全確保を最優先する旨案内しております。

ます。復旧復興事業に携わっておられる方々につきましては、自らの命を守るため、「逃げる」ことを機を見てお伝えしております。

質問

中野復興拠点などの防災・減災は。

町長

ハード対策については、海岸堤防や防災林の整備、そして河川護岸の復旧工事を県で進めており、ソフト対策につきましては、町域防災計画等改定業務を現在進めているところ。なお、アーカイブ施設や祈念公園の避難計画などは各施設管理者が作成することになります。



まちづくり会社

質問

復興町民委員会の意見を町づくり会社の運営に反映する考えはあるか。

町長

想定事業内容の検証や具体的な事業の仕組みの構築などについては、現在専門家も活用しながら進めているところであり、事業計画及び収支計画の立案については、議員も参画いただいている復興町民委員会から出された意見等も参考に検討されております。当法人の運営にあたっては、当法人の構成員が中心となつて行つていくものでありますが、運営開始後も、町としてしっかりと情報共有・連携を図りながら円滑に運営できるように支援してまいります。

JR常磐線双葉駅の再開とその利活用

質問

来年3月再開の双葉駅から町内への移動手段は。

町長

単に双葉駅が再開されるだけでなく、効果的に町内に人の流れを呼び込むことができる、二次的な交通環境の整備に関する取組みが不可欠であります。

来年3月の開業以降、中野地区復興産業拠点における企業立地の進展や、夏の産業交流センター及びアーカイブ拠点施設のオープン、復興祈念公園の一部供用に向け、就業者や来訪者、一時帰宅される町民の皆さまのアクセス利便性を向上できるように、インターチェンジ・双葉駅・中野地区を軸にした公共交通機関の確保を図るべく、避難指示解除目標時期に



J R 双葉駅新駅舎パース図
完成イメージ提供：J R 東日本水戸支社

向けて、関係者間の調整を加速してまいります。

質問

町役場一部機能再開にあたり町内案内サービスなどの実施は。

町長

現在、町役場の一部再開とともに一般の来客者を対象とした町内の状況等の情報提供を行うことを考えておりますが、直接車等による町内案内サービスは考えておりません。町内案内サービスの実施については、町の関係団体等と連携し、取り組んでいくべきものと考えております。

菅野博紀
議員



避難生活について

問 行政として避難生活に対して行っている事業を問う。

答 現状における課題等も含め、関係機関と連携しながら、必要とする施策等を検討してまいります。

質問
避難生活も8年になろうとしているが行政として避難生活に対して行っている事業は。

町長

昨年12月、全国に分散し不自由な避難生活を強いられている町民の絆を維持させ、町への思いを持ち続けてもらうために高速道路の無料措置延長、医療費の一部負担金等免除の延長、さらに、国民健康保険税や後期高齢者医療等医療保険料、介護保険サービス利用料及び保険料、並びに障害福祉サービス利用負担金の減免や免除についても、避難指示解除がなされ、町への帰還が可能となり、以前の生活ができるようになるまで引き続き延長を要望しております。

されるよう広報等により周知徹底を図ってまいります。

また、復興支援員による県内外でのコミュニケーション支援活動の実施、「双葉町自治会運営補助金」を交付し自治会活動の支援を実施しております。

その他、避難生活に対する事業については、現状における課題等も含め、関係機関と連携しながら、必要とする施策等を検討してまいります。

補償・賠償

質問

行政として町民の補償賠償について積極的なかわりを持つべきと考えますが町長の考えは。

町長

町としまして、関係省庁、東京電力に対して生活再建支援を粘り強く求め続けているとともに、町ホームページや広報紙等において東京電力が公表する原子力損害賠償に

関する情報等の周知を実施しております。また、町にお問い合わせいただいた方の東京電力への橋渡し・請求に関する疑問や課題解決等に努めているところです。

被災者の生活再建支援につきまして、町の窮状・課題等を関係機関に対して提起しているところです。

長期間にわたる避難生活に終止符を打つことができるよう、帰還が可能となる環境の整備を進めてまいります。

引き続き、関係機関と連携し、生活再建支援策の充実について粘り強く求め続けてまいります。

財政

質問

一般財源の確保について。

町長

震災以降、町では、「被災者に対する町税の減免に関する条例」を制定し、被災者に対する各種税負担の軽減を図っているところであり、町税は減収となっている状況であります。町では、中野地区復興産業拠点の企業立地を推進し、企業事務所や企業就労者等の課税客体の増加により、税収を確保していきたいと考えております。

一方で、町の復旧復興を推進していくうえで、復興創生期間以降の復興財源の継続は必須でありますので、税収確保の取組みと並行して、国への要望を行ってまいります。

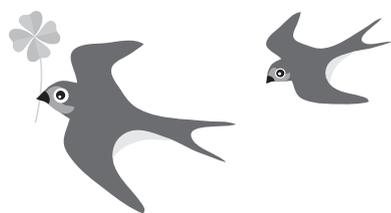
質問

今後の財政計画を問う。

町長

中長期財政計画策定の前段として、財政シミュレーションを作成し、経常的経費についても必要財源の把握に努めております。

建設が予定されている産業交流センターをはじめ、ハード事業の整備にあたっては、イニシャルコストに対して復興財源が活用できる反面、ランニングコストについては、公共施設の使用料収入や町の負担において賄うこととされていることから、ランニングコストを見据え、将来の財政運営の負担とならないような事業を展開してまいります。



中間貯蔵施設の安全性



高萩文孝 議員

問 国に対して安全への取り組みの徹底が重要と考えるが、町の考えは。

答 「中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書」に基づいた適切な対応がなされるよう取り組む。

質問
中間貯蔵施設の安全性について国に対し安全への取り組み徹底が重要と考えるが町の考えは。

町長
中間貯蔵施設事業における来年度の輸送量については400万立方メートル程度、施設については受入・分別施設及び土壌貯蔵施設に加え、仮設焼却施設及び灰処理施設並びに廃棄物貯蔵施設の整備・稼働も順次進むこととなっており、今後、町内及び周辺地域では、工事車両や輸送車両が一層増加することが予想されます。
町としてはこれまで以上に緊張感を持って、「中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書」に基づいた適切な対応がなされるよう、引き続き取り組んでまいります。

働く場の確保

質問
農業をはじめとする働く場確保の取り組みの方向性について町の考えは。

町長
町では現在、雇用の確保のため、まずは、新たな働く拠点として中野地区復興産業拠点の整備を進めており、これらの企業立地が、確実に町民の雇用につながるよう、企業の立地の進展状況をより積極的に発信してまいります。
町民の中には、震災前に農業に従事されていた方も多いことから営農再開ビジョンの骨子の策定及び営農再開につながる農地の保全管理組合等の立ち上げを行っており、今後は、戦略栽培目的の選定や段階的な作付け計画など、農業が町内での働く場の選択肢となるよう、力を尽くしてまいります。

公共交通の確保

質問
双葉IC供用開始と双葉駅の再開が同時期である。IC機能を最大限に発揮できる交通機能の確保の取り組みを問う。

町長
単にインターチェンジを開業させるだけでなく、効果的に町内に人の流れを呼び込むとともに、帰町を進めるうえで必要な交通環境の整備につなげる取組みが不可欠です。
そのため、インターチェンジ付近において高速バスの停留所が設けられるよう、関係者に働きかけていく考えです。
さらに、インターチェンジの周辺に駐車場を整備したいと考えており、自動車等でインターチェンジにアクセスし、パークアンドライド方式により、高速バスに乗り換えられれば、利便性が大きく確保されるものと考えております。

また、アーカイブ拠点施設や復興祈念公園に気軽に訪れることができるよう、インターチェンジ・双葉駅・中野地区を軸にした公共交通機関の確保を図るべく、避難指示解除目標時期に向けて、関係者間の調整を加速化してまいります。



双葉IC (仮称)

再生拠点区域内の立入規制の緩和を目指すにあたっては対象区域の放射線量を検証することは大変重要なことであると認識しております。
町としても町民の皆さんを迎えられる環境にあるかどうかを独自に評価することとしております。

今回設置を考えております検証委員会は特に放射線量を検証対象とし、検証結果を町に報告することを目的とした、有識者で構成する専門的な機関にしたいと考えております。

検証委員会

質問
避難指示の解除や規制緩和について安全性の確保が重要であるが、検証委員会の検討状況は。

町長
2020年春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除や特定復興

本委員会では、避難指示の解除を目標としている地域の除染や放射線量等について確認をし、町民の皆さんが帰還して生活するうえで放射線量が十分に低減しているかどうかの検証を行い、加えて、立入規制を緩和しようと考えている地域の放射線量等について確認し、立入が可能な環境にあるかどうかの検証も行いたいと考えております。

全員協議会



- ◆ 3月4日
 - ・平成31年第1回双葉町議会定例会提出議案について
 - ・まちづくり会社について
- ◆ 4月17日
 - ・双葉町放射線量等検証委員会について（住民生活課）
 - ・中間貯蔵施設事業の状況等について（環境省）

京丹波町議会視察研修

5月8日～5月10日、双葉町友好町であります京都府京丹波町の議会視察研修を実施いたしました。

長年の御支援に対し感謝の意を伝えるとともに、両町議員により意見交換を行いました。

また、神戸市の阪神大震災祈念館（人と防災未来センター）を視察し、これからの防災のあり方など知識を深めました。

なお、各議員の所感については次号に掲載いたします。



京丹波町長及び議会議員との意見交換会



神戸市 人と防災未来センター視察



議会のついで

3月

- 1日 福島県立ふたば未来学園高等学校卒業証書授与式
- 4日 議会運営委員会 議会全員協議会
- 7日～14日 平成31年第1回定例会
- 11日 東日本大震災双葉町追悼式
- 13日 双葉中学校卒業式
- 23日 双葉南小・北小学校卒業式
ふたば幼稚園修了式
- 25日 双葉中央アスコン安全祈願祭及び起工式
- 28日 一般社団法人ふたばプロジェクト設立総会

4月

- 8日 双葉町立小・中学校合同入学式
双葉町立ふたば幼稚園入園式
福島県立ふたば未来学園中学校開校式
並びに中学校・高等学校入学式
- 9日 双葉地方議長会議
- 11日～12日 6町村中央要望活動

5月

- 12日 双葉町相馬流れ山踊り保存会総会
双葉町婦人会総会
- 13日 いわきまごころ双葉会通常総会
- 16日 双葉町産業交流センター起工式
- 17日 議会全員協議会
議会報編集委員会
- 20日 Jヴィレッジ駅開業セレモニー
Jヴィレッジグランドオープン記念式典
双葉町体育協会総会
- 8日～10日 京丹波町議会視察研修
- 15日 双葉町老人クラブ連合会総会
- 22日 福島県町村議会広報研修会
- 24日 双葉地方水道企業団中央要望活動
- 25日 町立幼稚園小学校合同運動会
- 27日 全国原子力発電所所在市町村協議会総会
- 28日 全国町村議長・副議長研修会
- 31日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

編集後記

今回の議会だより「127号」は新元号「令和元年」最初の発行となりました。

本号では3月定例会での一般会計当初予算過去最高額305億円の可決、議員4名の一般質問等を編集しました。新しい時代への新たな街づくりのため夢と希望を持って議会一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

町民皆様の御健勝を心よりお祈り申し上げます。
(岩本)

【編集委員会】

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 尾形 彰宏 |
| 副委員長 | 高萩 文孝 |
| 委員 | 岩本 久人 |
| 委員 | 石田 翼 |

